

## 取 扱 基 準

名 称	自治会等集会所建設費補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	自治会・町内会又は連合組織が地域活動を行うため、その拠点となる集会所の建設、購入又は修繕に要する経費の一部を補助。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	建設費補助 年間0件 修繕費補助 年間5件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	1. 新たに集会所を建設する場合 2. 既存の集会所を取り壊し、同じ場所に新しく集会所を建設する場合 3. 骨組を残して新築と同様の大改修を行う場合 4. 既存の集会所に16平方メートル以上の建物を増築する場合 5. 既存建物を集会所とするため、当該建物を購入する場合 6. 集会所の維持管理上必要と認められる修繕を行う場合 上記に該当する経費の一部
補助額 及びその算定方法 又は補助率	建設費補助（補助率2分の1以内 基準単価125,000円） 普通規模：限度額 800万円 大規模※：限度額1,200万円 ※500世帯以上かつ建設面積250㎡以上の場合 修繕費補助（30万円以上の修繕、補助率3分の1以内） 限度額100万円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和4年4月1日
評価の時期	令和6年9月30日
終 期	令和7年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市の助成金に基づくものである旨を表示
	[媒体] 自治会・町内会等の予算書及び決算書
担当部署	西蒲区役所 地域総務課 企画・地域振興グループ 電 話 0256-72-8156 e-mail chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp